

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	防災事業等広報業務
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	<input type="radio"/> 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局山形河川国道事務所長 竹下 正一 <input type="radio"/> 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 <input type="radio"/> 山形県山形市成沢西4丁目3-55
契約締結日	令和2年 8月24日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社山新廣告社 代表取締役 寒河江 浩二 山形県山形市旅籠町二丁目5番12号
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	2, 880, 900円
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「契約理由書」のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 契 約 理 由 書

件 名： 防災事業等広報業務

相 手： 株式会社 山新広告社

理 由：

本業務は、防災に対する県民の認識を深めることを目的に、国土交通省山形県内事務所等で実施する注意喚起等の防災情報や事業について、山形県内において発行される新聞を活用した広報を行うものである。

本業務の履行にあたっては、国土交通省が行っている防災事業についての高度な知識と、業務の意図を的確に反映させた広報を実施することができる企画力が必要不可欠であることから、企画競争方式にて企画提案書の提出を求めたものである。

上記企業は、企画提案書の提出があった他者に比べ、特定テーマにおける業務目的の意図を反映し実現性のある的確な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたため、山形河川国道事務所企画競争委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。